

# 第9回評議員会議事録

平成27年6月25日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

公益財団法人 中国残留孤児援護基金  
第9回評議員会議事録

1. 招集年月日 平成27年4月10日（金）
2. 開催場所 「田中田村町ビル 貸会議室5階5A室」  
東京都港区新橋2-12-15
3. 開催日時 平成27年6月25日（木） 午後2時00分
4. 評議員現在数 7名
5. 出席者  
（出席評議員：5名）加藤栄一、佐藤嘉恭、中川桂子、本田機先、  
村川浩一、  
（出席役員：4名）代表理事 多田 宏、業務執行理事 小林悦夫  
監事 金田充男、監事 高橋忠夫  
（欠席評議員：2名）河合弘之、坂巻 熙
6. 議案  
決議事項  
第1号議案「理事の選任」の件  
第2号議案「監事の選任」の件  
第3号議案「評議員の選任」の件  
第4号議案「定款の変更」の件  
第5号議案「評議員及び役員の報酬並びに費用に関する支給基準の改正」  
の件  
第6号議案「平成26年度事業報告及び決算書（平成26年4月1日～平成27  
年3月31日）」の件 ※公益財団法人としての第4事業年度
7. 開会、定足数確認、挨拶、議長・議事録署名人  
事務局から評議員総数7名中、出席者は5名であり、開催要件の定足数  
たる過半数を充足していることを確認。  
はじめに、多田代表理事（以下「理事長」という）が開会の挨拶を行っ  
た後、定款第23条に基づき加藤評議員が議長に選任され、定款28条に基づ  
き、議長、中川桂子評議員及び本田機先評議員が議事録署名人となること

が確認された。

## 8. 議事の経過及び結果

### 第1号議案「理事の選任」の件

事務局から、本議案について次の説明があった。

本定時評議員会をもって、理事全員の任期が満了となるが、多田 宏代表理事は、任期満了をもって理事を退任する。現在の理事数を維持したいと考え、中国残留邦人問題に取り組んでこられた炭谷茂氏を加えて理事候補者とした。

理事候補者資料に基づき、議長が1名ずつ諮ったところ、現理事3名（重任）及び炭谷茂氏（新任、社会福祉法人 恩賜財団 済生会 理事長）の理事選任が出席評議員全員一致で可決された。

（重任者）鎌田ケイ子、小林悦夫、鶴 精三

（新任者）炭谷 茂

選任された理事の任期は、選任の日より、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。

### 第2号議案「監事の選任」の件

事務局から、本議案について次の説明があった。

現監事2名全員が任期満了となるが、引き続き監事に就任していただきたいことから、そのままこの2名を監事候補者とした。

監事候補者資料に基づき、議長が1名ずつ諮ったところ、監事2名の選任が出席評議員全員一致で可決された。

（重任者）金田充男、高橋忠夫

### 第3号議案「評議員の選任」の件

事務局から、本議案について次の説明があった。

現評議員7名中1名（坂巻照評議員）から定時評議員会終結の時をもって退任の申し出があった。現在の評議員数7名を維持したいと考え、帰国者問題に理解の深い高尾佳巳氏（元社会福祉法人春光福社会 理事）を新たな候補者1名として加えて評議員候補者とした。

審議の結果、出席評議員全員一致で原案通り選任された。

（重任）加藤栄一、河合 弘之、佐藤嘉恭、中川桂子、本田機先、  
村川浩一

（新任）高尾佳巳

### 第4号議案「定款の変更」の件

事務局から、本議案について次の説明があった。

以前から計画のあった無料職業紹介事業を実施できるようにするため、定款第4条（事業）に新規事業の「職業安定法に基づく無料職業紹介事業」を、平成27年7月1日付で、加えることとしたい。

審議の結果、第4号議案について議長が諮ったところ、出席評議員全員一致で原案どおり定款を変更することが可決された。

第5号議案「評議員及び役員の報酬並びに費用に関する支給基準の改定」の件  
事務局から、本議案について次の説明があった。

平成26年人事院勧告に基づき、平成27年4月1日付で、同支給基準第7条2項特別手当を、6月期を1.9月から1.975月に、12月期を2.2月から2.125月にそれぞれ改定したい。

審議の結果、第5号議案について議長が諮ったところ、原案どおりとすることに出席評議員全員一致で可決された。

第6号議案「平成26年度事業報告及び決算書（平成26年4月1日～平成27年3月31日）」の件

事務局から、本議案について次の説明があった。

#### <事業報告・概況報告>

平成26年度は、事業計画において掲げられた3つの基本方針を年間の活動方針としたが、それぞれについて次のように実施した。

#### [基本方針1]「帰国者高齢化時代に対応して事業の転換を図る」

以前から帰国者を巡る環境の変化に対応して事業の見直しが必要とのことで検討を重ねてきたが、拡充的な方向性をもつ事業の見直しであれ縮小的な方向性をもつ事業の見直しであれ、援護基金全体の事業構成の変更や組織、規程等の変更も含めて見直しすることになるとの意味で「転換」という言葉を使用している。

平成26年度は、転換作業のうち実施できる事業からまず第一歩を踏み出す年とした。老後支援事業を拡充し、介護基盤整備については、より多くの団体等が介護事業所を立ち上げられるように援助枠を拡大した。また、帰国者が「中国語で介護が受けられる体制」作りの第一歩として都内に「訪問介護ステーション寿星」開業した。この「寿星」開業のために、定款変更等規程類の変更及び事業所開設までの各種届出並びに人員確保等相当な仕事量があったが実行できた。

今後、これを維持し、更には全国的に「中国語で介護が受けられる体

制」を整備するためには、財源確保の面から指定寄附金運用益の用途拡大が必要だが、この件については、たいへん遺憾ながら未だ決着を見ておらず、今後も解決のために努めなければならない。

老後支援事業のほか、資格取得援助事業の拡充、無料職業紹介事業を実施するための準備作業を進めたが、その一方で、扶養費送金事業、就学援助事業等が自然減の形で事業規模が縮小し、団体助成事業については縮小方向のための措置を取った。

なお、所沢センターの平成28年度での閉所が、現実化しそうである。

[基本方針2]「前年度に引き続き、情報の管理運用体制強化を進める」

帰国者の個人情報を中心に既存情報のメンテナンスを行い、更に介護職関係の帰国者情報等を収集して安全かつ有効に情報活用できる情報の管理運用体制作りを進めた。

[基本方針3]「前年度に引き続き、財政均衡に努める」

平成26年度は、引き続き収入増と支出抑制に努め、財政状態は事業安定化準備資産の取り崩しを脱した前年度の状況から更に安定化し、予算審議時に承認された合計2,000万円の事業安定化準備資産の取り崩しはなかった。

援護基金の寄付収入は長期低落傾向が続いていたが、平成26年度も歯止めがかからず、500万円を割り込んだ。一方、運用収入は年度後半から円安が加速し1ドル120円近くに落ち着く形で、基本財産、特定資産、流動資産の運用収益が、6.5%以上の利率となり、1億円弱の収益を上げることができた。

為替レートの急変により年度末に保有債券の約半分が償還となったが、その後継債券の買い換えの際には、一定以上の金利の外国債を選択するしかないが、発行体の信用格付けがしっかりしたもので満期保有すれば元本が確実に保障されるものを選んだ。しかし、為替レートにより為替差損が生じるリスクもある。今回は評価損が比較的多く、約5,000万円となった。

支出面では、常勤役員、職員、臨時職員等の給与をベースダウン前の水準に戻す改正を行ったため、人件費が若干増加したが、その他は経費節減に努めた。

次に公益目的事業それぞれについては、既に説明された老後支援事業を除き前年度と内容が大きく異なった事業のみに絞り以下の報告があつ

た。

(1) 中国残留邦人等に対する生活状況調査及び援助事業

訪中座談会は、前年度は実施できなかったが、平成26年度は北京、黒竜江省、遼寧省居住の10名の残留邦人を対象者として実施した。

(2) 普及啓発及び広報事業

平成27年が戦後70周年にあたることから、記念行事を行うため、平成26年度中から準備作業を開始した。

<決算書の要点>

この決算書は栗田会計事務所の監査を受けていること。

流動資産が3,000万円増加の一方、固定資産が6,300万円以上減少しているが、固定資産減少の大部分は評価損の発生と就学資金貸付金の減少のためであること。

就学資金貸付金が減少しているのは貸付金の返還が進み、また新たな貸付が減少しているためである。

<監査報告>

「平成26年度事業報告及び決算書」について、金田監事から以下の監査報告があった。

平成27年5月の会計及び業務監査の結果、公認会計士栗田和憲会計事務所の監査方法及び結果は相当であると認めること、事業報告は法定及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

第6号議案につき、次の質疑応答があった。

(村川評議員) 事業報告の8頁「訪問介護事業所開設準備」で、訪問介護事業所を2月からスタートしているが、平成26年度末で2名の利用者がいる。関係機関ピーアールされていると思うが、現在もこれくらいの利用者数なのか。

(小林常務理事) これ以外にも問い合わせがあるが、中国語ができる二三世のヘルパーが十分確保できずに対応ができない。そのため何とかヘルパーを確保しよう、またヘルパーを養成しようとしている最中である。今後、介護要請が何かのきっかけで増加すると予想されるので体制を整備したい。

(加藤議長) 戦後70周年の記念行事とは何か、具体的にご紹介ください。

(小林常務理事) 8月26日(水)午後、所沢市民文化センターミュージズで、中国帰国者戦後70周年記念公演会を開催する。援護基金のほか、所沢

市を中心としたボランティアグループ「所沢中国帰国者交流会」、帰国者の団体である「NPO法人中国帰国者・日中友好の会」の三者共催の形で行う。

公演会は、第一部、第二部に分かれて実施し、第一部では残留邦人の歴史的背景、現在置かれている状況をご理解いただく内容で、第二部は、帰国者自らが出演・演出する舞踏劇、合唱等となっており、大勢の市民の皆様が集まっていただきたい。マスコミに公演会を開催する旨、また、公演会の終了後も公演会を開催した旨報道をしてもらえるよう宣伝に努めている。

(加藤議長) 6月11日付読売新聞朝刊に、中国側は日本側との友好を保持するためのチャンネルとして、孤児関係に注目しているとの報道がなされた。

(小林常務理事) 本公演会について、在京中国大使館にも連絡したが、好意的に受けとめていると思う。所沢市も教育関係の部署を中心にに関わり、当日市長が挨拶をする予定である。

(加藤議長) 日中関係が悪くても、庶民レベルで交流ができれば良い。中国大使館からも出席してくれるとのこと、こうした機会を利用したら良いと思う。

(佐藤評議員) 70周年、歴史認識、慰安婦といった問題に関し、過去とどう向き合うかといった問題が以前と比べると大きくなっていると思う。ただ、日本政府の旗振りが全くといってよいほどない。次世代へのアピールが必要であるため、文科省がやったらよいと思うが、残念ながら同省も盛り上がっていない。外交面もそうである。多田理事長の力をお借りして、厚労省で何かできないものか。

日本人の気持ちとしていろいろあるかと思うが、全日本的な取り組みが必要である。経済界の方もこれだけ中国に進出しているながら、個々の問題には取り組んでいるのに、大きな取り組みがないのは残念。歴史の問題はもうよい、という意識があるのかもしれないが、今後もこの問題は続いていく。ドイツではユダヤ人に対する金銭的な補償や、ドイツ人に対する教育など、国民全体としてこの問題を忘れないように、完璧なシステムを作っている。日本も国としてこうした問題に対するシステム作りが必要でないか。

(加藤議長) おっしゃるとおり、システム作りについて、知恵を借りていく必要があるのではないか。

以上、審議の結果、第6号議案について議長が諮ったところ、原案どおりとすることで出席評議員全員一致で可決された。

以上をもって第9回評議員会の議案の審議等が終了したので、議長は閉会を宣し解散した。(閉会時間：午後3時03分)

なお、評議員会の閉会后、別室で開催された第16回臨時理事会において審議・可決された3つの議案等について、閉会后もお待ちいただいた各評議員、多田 宏前理事長らに次期役員らが合流した席上において、次のとおり報告及び挨拶がなされたので、特に附記する。

新理事長に炭谷茂氏が、常務理事に小林悦夫氏が選定され、事務局長には小林悦夫氏が任命されたことが報告された。

続いて、任期満了をもって退任される坂巻 照評議員からのお便りが次のとおり紹介された。「高齢を理由に評議員就任を辞退します。残留孤児対策も高齢化対策及び二三世対策に重点が移り、援護基金の役割も益々多様化することでしょう。皆様のご活躍を祈念します。(要旨)」。

更に、任期満了をもって退任された多田前理事長及び就任直後の炭谷新理事長から改めてご挨拶をいただいた(いずれも要旨)。

(多田前理事長) 12年間に渡る理事長在任期間中、帰国者の高齢化が進み、次第に老後対策に重点を変更せざるを得なくなり、加藤評議員を座長とした検討会を立ち上げ、事業を介護にシフトすべきとのご意見もいただいて、「寿星」という拠点ができた。後任にヒューマンな心の持ち主である炭谷氏が選出されて嬉しい。皆様のご期待に応えられるしっかりした仕事をしていただけるだろうと思う。新任の高尾評議員は、中国残留孤児問題にタッチして、経験も豊富なので力を発揮いただけると期待しております。長いことお世話になりありがとうございました。

(炭谷理事長) 前任の多田理事長のように仕事ができるかどうかたいへん不安に思っております。そこは、理事並びに評議員の皆様のご指導をいただきまして務めていきたいと思っている次第です。私自身が中国残留孤児問題に当たりましたのが、かれこれ15年前になり、3年半ほどやらせていただきました。その間、訪日調査の見直し、また、支援・交流センターの創設等に関わり、中国残留孤児問題は心にずっと残っておりまして、この度理事長の職をいただきましたことは、ある意味嬉しく思っております。



新しい時代における孤児問題について、これから皆様方のご教示をいただきながら進めてまいりますので、ご支援のほど宜しくお願い致します。

続いて、オブザーバーとして本日参加された高尾評議員にご挨拶をいただきました。

(高尾評議員) オブザーバーで来ております。残留孤児問題は、実は30年前の第1回の訪日調査から4回ほど関係しております。日中間の話がありましたが、当時は日中共に盛り上がった良い時代でした。事業を始めるにあたり中国外交部も協力的でした。今年、横浜でシンポジウム(残留孤児問題の普及啓発事業)が開かれて、それに参加しましたが、優秀な二世、三世の方々のお話等を聞いて、時代の移り変わりを実感した。何ができるかわかりませんが、いろいろな形でやりたいと思いますので宜しく願います。

最後に、評議員会を代表して加藤評議員から退任された多田理事長と坂巻評議員並びに炭谷新理事長に挨拶を述べられて会議を終了した。

(加藤評議員) 平成15年の就任から12年間、評議員会としましても、また中国残留孤児問題に関わる者といたしましても、いろいろとお世話になりました。ありがとうございます。この12年間、孤児問題は多事多難でいろいろな問題が山積しておりました。多田理事長はその節目節目でたいへん手腕を発揮されたと思います。帰国者の生活問題を初めとして、高齢化の問題、今後の問題に対して指導力を発揮されて、いろいろな面で率先して交渉に当たり、これまで道を切り開いてこられました。深く敬意を表したいと存じますとともに、お礼を申し上げます。今後とも宜しくご指導をお願いしたいと思います。

炭谷理事長は、中国帰国者問題を担当する社会・援護局長として、3年半尽力されました。その時々の実態調査に基づき、施策の方向付けにも関与され、この問題については、正に水を得た魚というか、私どもご指導いただけるものと期待しておりますので、今後宜しく願います。

本日、参加されませんでした。坂巻評議員は、毎日新聞の論説委員からこちらの評議員をお務めいただきました。最初は孤児問題懇談会の委員から始められ、援護基金創設以来ずっとお世話になったと記憶しております。ご本人のお考えもあり、退任はやむを得ないことと存じますが、私ども一同のお礼の意思を宜しくお伝えいただきたいと思います。たいへんありがとうございました。今後とも宜しく願います。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人  
において次に記名押印する。

平成27年 7 月 7 日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

議 長

加藤栄一

議事録署名人

本田機先

議事録署名人

中川桂